

平成 30 年 7 月吉日

お取引先様各位

株式会社 利根川産業

発泡スチロール計量方法の変更について

長雨の候、貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社へ発泡スチロールをお持込みの皆様は既にお気付きのことと存じますが、防音シャッターを閉めた状態での作業を行っていたり、係の者が別作業を行っていたりした際に皆様のご来場に気付かず、長時間お待たせしてしまう事案が発生してご迷惑をおかけ致しております。

また、係の者が作業員兼任のためマニフェスト伝票処理等にも時間がかかってしまい、同様にお待たせしてしまう場合も多く見受けられます。

この様に、皆様にご迷惑をおかけすることを改善すべく、計量方法(受付方法)を下記の通り変更させていただきます。

なお、台貫計量となりますが、1 m³あたり魚箱系は 7 kg、緩衝材系は 10 kg ですので 1 kg 100 円(税別)のため、換算値は従来と変わりません。

但し、台貫システムが 10 kg 単位のため、10 kg 以下は 10 kg、10 kg 以上の 1 kg 単位は四捨五入となりますので予めご了承下さい。

円滑な業務遂行のため、皆様のご理解とご協力をお願い致します。

平成 30 年 9 月 1 日より実施

- 計量・受付 : 鳩ヶ谷街道側の台貫にて計量。
マニフェストをお渡し下さい。
- 荷卸し : 計量後、裏にお回り下さい。
発泡工場にアナウンスをし、受入れ体制を取ります。
- 計量・返却 : 荷卸し後、再度鳩ヶ谷街道側の台貫にて計量。
マニフェストをお返しします。
現金の方はお支払いをお願い致します。